

平成30年度・令和元年度彦根市社会教育委員の会議

# 家庭・地域の教育力の向上をめざして ～効果的な連携・協働を考える～

## 《報告書》



彦根市社会教育委員の会議

令和2年(2020年)3月

# 令和2年(2020年)3月

## 目次

1	テーマの設定	1
2	討議の柱	1
3	具体的な進め方	1
4	各部会の取組	3
5	会議の日程	4
□	各部会の報告	
	A部会「学校(園)と家庭・地域の連携・協働を考える部会」	5
	B部会「職場と家庭・学校の連携を考える部会」	11
	C部会「家庭の教育力の充実・向上を考える部会」	15

※ 表紙のデザイン 彦根市家庭教育協力企業協定制度(ひこふあみ)のロゴマーク  
クローバーの葉の緑が子どもを、青が企業を、ピンクが家庭を表している。  
原案：彦根市立中央中学校美術部

# 平成 30 年度・令和元年度彦根市社会教育委員の会議 《報告書》

## 平成 30 年度・令和元年度社会教育委員の会議のテーマ

「家庭・地域の教育力の向上をめざして

～効果的な連携・協働を考える～」

### 1 テーマの設定

彦根市社会教育委員の会議では、平成 23 年度の「家庭の教育力、地域の教育力を高めるための調査研究（報告）」を受け、平成 24・25 年度、「家庭・地域の教育力の向上をめざして ～望ましいネットワークの在り方～」というテーマ設定のもと、学校と家庭・地域が、また、職場（企業）と家庭・地域がどのような連携（ネットワーク）を取り合えば、家庭や地域の教育力が高まるか調査・協議し、彦根市に提言した。平成 26・27 年度は、平成 25 年度の「提言」を活かすために、各部局・企業に周知を図り、持続発展する事業の推進と PDCA サイクルによる事業評価を進め、その成果を「提言」としてまとめた。さらに平成 28・29 年度は、平成 27 年度の「提言」を具現化するために協議し、企業への依頼や地域学校協働活動の本部がある中学校への訪問など、行動化を図ってきた。

平成 30・令和元年度は、これまでの流れを継承・発展させることを念頭に

- ① 学校・家庭・地域・職場が連携・協働して子どもを育成するための事業展開のさらなる推進と検証
- ② 連携・協働の効果を高める取組の評価と情報発信の在り方

の 2 つの切り口で、調査・協議を進めてきた。

### 2 討議の柱

- ① 学校と家庭・地域・職場の連携を考える（地域学校協働活動推進事業やコミュニティ・スクールなどの成果と課題の検証）
- ② 職場と家庭・学校の連携を考える（「ひこふぁみ」の啓発・普及と検証）
- ③ 家庭の教育力の充実・向上を図る（学校・PTA・地域それぞれの役割の明確化とリーフレットを活用した啓発の工夫）

### 3 具体的な進め方

#### 調査・協議について

— 子ども・家庭を地域や職場等で支える仕組みづくり —

- ① 学校（園）・家庭・地域の連携協力体制づくりへの取組
- ② 職場と家庭・学校の連携・情報共有
- ③ 家庭の教育力の充実・向上を図る支援体制

年4回の全体会を開催した。各部会については、必要に応じて、適宜開催した。

**部会構成**

(敬称略)

◎委員長 森 将豪

◎副委員長 上ノ山 真佐子

**A部会 学校(園)と家庭・地域の連携・協働を考える部会 (5名)**

彦根市立稲枝中学校	校長	山田 孝 (部会長)
学識経験者 (人権学習・生涯学習)		前川 和夫
彦根市立城北幼稚園	園長	矢守 ひとみ
彦根市スポーツ協会	副会長	安居 廣 (H30)
	副会長	中村 傳一郎 (R1)
東地区公民館	館長	北川 直樹

**B部会 職場と家庭・学校の連携を考える部会 (5名)**

彦根市子ども会指導者連合会	顧問	馬場 和子 (部会長)
彦根市青年団協議会	会長	北川 一
彦根文化連盟	副会長	高木 博史
公益社団法人 彦根青年会議所	理事長	杉原 篤 (H30)
	理事長	川口 義弘 (~R1)
	理事長	宮川 佳典 (R1~)
少年センター	所長	小林 常浩 (H30)
	所長	寺村 幹夫 (R1)

**C部会 家庭の教育力の充実・向上を考える部会 (5名)**

彦根市青少年育成市民会議	会長	吉田 徳一郎 (部会長)
彦根市立城南小学校	校長	西嶋 良年 (H30)
彦根市立佐和山小学校	校長	麓 裕史 (R1)
彦根市PTA連絡協議会	顧問	安澤 勝
彦根市地域婦人団体連絡協議会	副会長	垣内 清美
東地区公民館運営委員		大谷 久子

事務局 彦根市教育委員会事務局 生涯学習課

課長 都築 養子 (H30) 山岸 将郎 (R1)

主幹 森 貞以子 (H30) 矢田 充宏 (R1)

## 4 各部会の取組

### A 部会：学校（園）と家庭・地域の連携・協働を考える部会

部会長（山田 孝）

#### 学校（園）と家庭・地域の連携について考える

- 平成 30 年度は、社会教育委員が学校と地域が連携・協働する典型的な形であるコミュニティ・スクールについて知る必要があると考え、県教委のコミュニティ・スクール・アドバイザーを招いての研修会を行い「地域とともにある学校づくり」について学んだ。令和元年度には、彦根市校長会でコミュニティ・スクールについての説明をした。
- PTA が取り組んでいるウィークエンド・クラブ活動について調べたり、中学校における部活動の地域クラブ化について稲枝中学校を中心に現状を確認した。
- 令和元年度は、放課後等の居場所づくりのため、異年齢の友達と関わり合いながら楽しく遊ぶ子ども食堂での様子を見学した。

### B 部会：職場と家庭・学校の連携を考える部会

部会長（馬場 和子）

#### 彦根市家庭教育協力企業協定制度（ひこふあみ）の普及

- 平成 30 年度は「彦根市家庭教育協力企業協定制度」が発足して 2 年が経過し、初年度登録事業所が取組報告を提出する年となった。そこで、2 年が経過する事業所を取組報告書の提出を依頼するとともに、その他の事業所には中間報告を求めて登録事業所の現状把握を行った。その一方で、登録事業所数の増強については、彦根市商工会議所の協力を得て市内の大規模事業所の登録を進めることができた。
- 各事業所を取組報告・中間報告から、より多くの人たちに知っていただくべき取組が多々あると考え、令和元年度は、エフエムひこねを活用して各事業所の取組を広報する計画を立てた。具体的には、放送用の台本（雛型）を作成して各事業所を訪問し、出演依頼を行った。その結果、1 クール放送予定分の出演事業所が確保できたので、放送に向けて録音の日程調整に入った。

### C 部会：家庭の教育力の充実・向上を考える部会

部会長（吉田 徳一郎）

#### 家庭の教育力を高める支援

- 平成 30 年度は、家庭教育の充実を推進するリーフレットの作成に取り組んだ。リーフレットの中で「家族ふれあいサンデー」を取り上げ、「彦根市家庭教育協力企業協定制度」登録企業との連携を試みた。また、滋賀県教育委員会事務局生涯学習課とも連携して、「におねっと」の情報をリーフレットの中で活用した。また、「家族ふれあいサンデー」をさらに周知するために「彦根市家庭教育協力企業協定制度」登録企業との具体的な連携方法等について検討した。
- 令和元年度は、小学校と幼稚園の全保護者にリーフレットを配布するとともに、中学校にはデータを送付して活用を呼びかけた。また、校園長会や PTA の会合でもリーフレットについての説明や、彦根市家庭教育協力企業へのリーフレット掲示の依頼、2 歳 6 か月児健康診査の会場においてリーフレットの配布を行った。

## 5 会議の日程

### 平成30年度

月 日	会 議	内 容
6月28日	第1回全体会	H28.29 取組報告・H30 取組検討／部会
7月		18日A部会 30日C部会 31日B部会 開催
8月22日	第2回全体会	各部会の取組報告／部会
9月		
10月		12日B部会 23日A部会 29日C部会 開催
11月20日	第3回全体会	各部会の取組報告／部会（兼・公民館運営審議会）
12月		
1月		21日C部会開催
2月8日	第4回全体会	取組のまとめ
3月		報告書のまとめ

### 令和元年度

月 日	会 議	内 容
5月30日	第1回全体会	H30 取組報告・R1 取組検討／部会
6月		18日A部会 25日B部会
7月		22日C部会
8月26日	第2回全体会	各部会の取組報告／部会
9月		
10月		10日A部会
11月18日	第3回全体会	各部会の取組報告／部会（兼・公民館運営審議会）
12月		2日C部会
1月		14日B部会 17日A部会
2月14日	第4回全体会	報告書の原稿確認
3月		報告書を教育委員会議で配布

■ 取組内容(基本施策の概要)

学校(園)と家庭・地域の連携・協働を考える

- (1) 地域と学校の連携・協働体制づくり
- (2) 連携・協働体制の先例を活かす
- (3) 家庭・地域が主体となって子どもたちを育成する

山田 孝 (部会長)	前川 和夫
北川 直樹	矢守 ひとみ
安居 廣 (H30) 中村 傳一郎 (R1)	森 貞以子 (H30) 矢田 充宏 (R1)

■ 具体的な取組内容 (取組の実際)

- (1) 地域と学校の連携・協働体制づくり

ーコミュニティ・スクール (学校運営協議会 以下CS) についてー

- ① 【定義】 CS は、学校と保護者や地域の方がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律(地教法第47条の6)に基づいた仕組み

平成14年度に「新しいタイプの学校運営のあり方」に関する研究指定校とされた全国7地域9校で実践研究が始められた。その後平成16年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、学校運営協議会を個別におくことが可能になった。平成24年、学校運営の改善の在り方等に関する調査研究協力者会議報告書「子どもの豊かな学びを創造し、地域の絆をつなぐ ～地域とともにある学校づくりの推進方策～」の中で「今後5年間で、CSの数を全公立小中学校の1割に拡大」という数値目標を設け、普及を図る。平成29年、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正によって教育委員会がCSを導入することが努力義務とされた。

- ② 本市CSの取組

平成28年 若葉小学校が南中学校区地域

学校協働本部から独立してCS設置

平成30年 稲枝西小学校が稲枝中学校区

地域学校協働本部に属したままCS

設置

平成30年8月22日 社会教育委員会研修

長浜市立余呉小中学校 県CSアド

バイザー・教育情報化コーディネ

ーター (ITCE)

主任事務主査 松田幸夫 氏

「地域とともにある学校づくりの推進」

令和元年10月 社会教育委員A部会部会長

から彦根市校長会でCS導入に関して

既に取り組んでいる若葉小学校と稲枝西小学校のタイプについて説明。

現在の地域学校協働本部事業と学校関係者評価委員会等により地域連携が行われていて、CSへ移行することについて、大きな抵抗はないと言える。


令和2年4月 城北小学校、西中学校がCS

設置予定

創造自主の 歩みあり 余呉小中学校だよりVol.1(市内教職員向け)20180601

発行 長浜市立余呉小中学校  
(愛称:鏡岡学園)

〒529-0515  
滋賀県長浜市余呉町中之郷777  
TEL 0749-86-2300  
FAX 0749-86-2016



長浜市立余呉小中学校(余呉小学校+鏡岡中学校)は県下初の施設一体型小中一貫教育校(義務教育学校)として、平成30年4月9日に開校しました。

義務教育学校は、従来の小学校と中学校という枠組みを外して、発達段階に応じた柔軟な指導をおこなうことができる新しい学校の形です。義務教育9年間を見通した教育課程の工夫で子どもたちの確かな学力の定着をはかり、異学年交流や地域との交流など多様な交流で、豊かな人間性と社会性を育てます。

また、すべての教職員が卒業時の子どもの姿を思い描き、9年間の子どもの教育に責任をもって取り組みます。

**学校教育目標** 余呉に学び 大きな心で未来を生きぬく  
～しなやかにそしてたくましく～

**基本方針** 「つなぎのバトンタッチで ふるさとに誇りをもち 心豊かで  
たくましく学び続ける子を育てる小中一貫教育の推進」

**めざす子ども像**

- 目標をもち 学び続ける子
- 礼儀正しく 思いやりのある子
- ふるさとを愛し みんなのために行動する子
- すこやかな身体をつくり 進んで運動する子

◆1年生から9年生までの子どもたちが、同じ校舎でともに学校生活を過ごす中で、学校教育目標「余呉に学び大きな心で未来を生きぬく」子どもを育成します。

学びをつなぐ  
義務教育9年間を連続した期間ととらえ、一貫性・連続性を大切にした教育課程を編成し、学力の向上をめざします。

なかまをつなぐ  
多様な交流の場を設定することで、実践力のあるコミュニケーション能力を高めます。

ふるさとをつなぐ  
地域とのつながりを大切にし、多様な視点で子どもを育て、子ども達に生きる力を育みます。

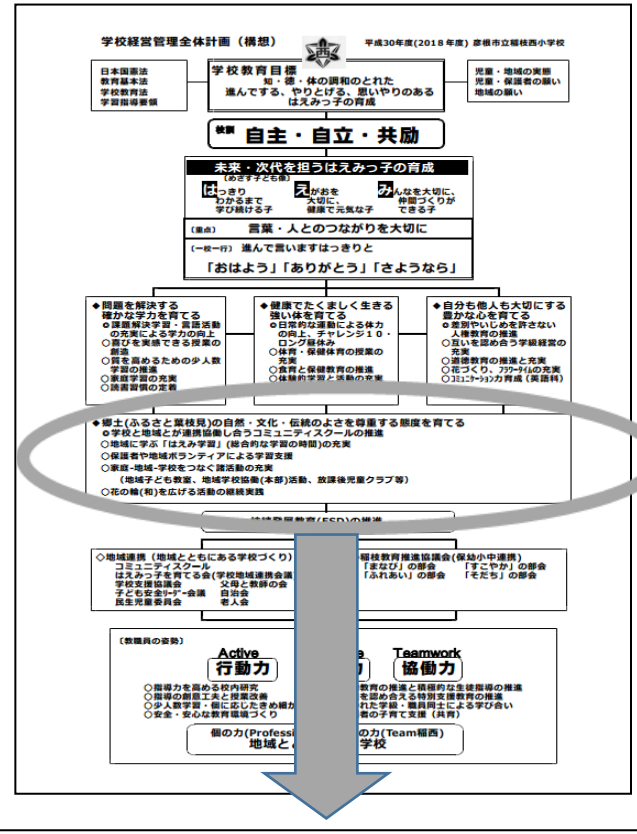
豊かなつながり

■各ステージにステージ長(主任)を置き、ステージ全体の指導力を高めるとともに、他のステージと連携します。  
■音楽・美術・英語では4年生以下でも、学習内容の一部について専門教員が指導することも検討しています。

学園の様子は 余呉小中学校 で検索してください。  
また、Facebookでも情報発信を行っています。

平成30年8月研修会資料

【CSに関して若葉小学校と稲枝西小学校の位置づけの違い（学校経営管理計画）】



(下線筆者)

若葉小学校はCSを学校全体構想の中心に位置づけ、長らく取り組む「根っこ」を育てる教育の根幹としているのに対して、稲枝西小学校は既存の組織を活用して取組を始められた。

- ◆郷土(ふるさと)を愛する態度を育てる
- ◎学校と地域とが連携協働し合うコミュニティスクールの推進
- 地域に学ぶ「はえみっ子学習」(総合的な学習の時間)の充実
- 保護者や地域ボランティアによる学習支援
- 家庭・地域・学校をつなぐ諸活動の充実  
(地域子ども教室、地域学校協働(本部)活動、放課後児童クラブ等)
- 花の輪(和)を広げる活動の継続実践

③ 今後に向けて

彦根市では文部科学省が「学校支援地域本部事業」を立ち上げた平成20年度から、東中学校区および稲枝中学校区でこの事業を開始した。両校とも中学校に地域コーディネーターをおいて、ボランティア組織を作った。平成23年度から全中学校区にこの事業を広げ、事業の名称を変えながら今日も続けて取り組んでいる。したがって、地域と学校が関係を深めると言う点では、かなりでき上がった形のものがあると言える。また、学校評価を行うに当たっても、旧学校支援地域本部事業の構成員と重なることがあり、学校運営に地域の方々が関わっているという実態もある。このことから改めて新しい制度に取り組むことのメリットを感じないという意見もあり、今後もCSについての研修や協議を深めていきたい。

(2) 連携・協働体制の先例を活かす  
—総合型地域スポーツクラブをめざして—

① 【定義】「スポーツを通じたまちづくり」を目標に、行政による無償の公共サービスから脱却し、地域住民が主体となり自ら出し合う会費や寄附により自主的に運営し、地域のスポーツ・文化環境等を形成する事を目的とした、NPO型のコミュニティスポーツクラブである。平成14年7月、県内の8つのクラブが集まって、情報交換を行ったことから始まり、平成19年度に設立された。(滋賀県スポーツ協会HPより)

② 【経緯】社会教育委員会A部会では前回の2年間で小学生の居場所づくりとしてウィークエンド



クラブについて取り組んだので、今回は中学生の居場所について考えた。多くの中学生は部活動に参加していて、週末の居場所として活動している。ところが、平成 30 年 3 月スポーツ庁による「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の「適切な休養日等の設定について」で、次のようになった。

- 学期中は週当たり 2 日以上休養日を設ける（平日 1 日、土日で 1 日）。
- 長期休暇中も学期中に準ずる。
- 1 日の活動時間は平日 2 時間程度、休業日は 3 時間程度とし、合理的で、効率的効果的な活動を行う。
- 朝練習は行わない。

同ガイドラインの前文では、運動部活動が日本のスポーツ振興を大きく支えたことを評価しつつ、従前の運営体制では維持が困難になっていること、また、学校や地域によっては存続の危機にあること、持続可能なものにするために抜本的な改革が必要であることが指摘されている。体罰やパワハラの問題やスポーツ医・科学の観点から、生徒がバーンアウトすることなく休養を適切にとりつつ、短時間で効果を出すよう工夫すること等があげられている。

平成 30 年度から彦根市の中学校ではガイドラインに沿って、朝練習の禁止、週当たり 2 日の休日という体制をとっている。生徒にとっては、休息や余暇の時間が増えてきた。

### ③ 稲枝中学校運動部活動の地域クラブ化

今後は、部活動を学校内だけの取組ではなく地域の活動として位置づけ、取組を始める地域も増えてくるように思われる。ここでは、まだ過渡期で十分に地域に活動の主体を移行したわけではないが、地域の活動として位置づけられるよう模索している稲枝中学校の取組を検証する。

- |               |                             |
|---------------|-----------------------------|
| 1 男子バスケットボール部 | 新たに組織を立ち上げ中学生以外も参加して活動（H25） |
| 2 剣道部         | 地域の活動に中学校剣道部が練習に参加させていただく   |
| 3 ソフトテニス部     | 1 と同じ H30 年夏から活動            |
| 4 野球部         | 1 と同じ H31 年から活動             |
| 5 バレーボール部     | 1 と同じ 保護者を中心に休日の活動を実施       |
| 6 卓球部         | 地域の活動に個人として参加               |

女子バスケットボール部は令和元年度夏から実質男子バスケットボール部と同様の活動を行っているバドミントン部については今のところ動きはない。

また、文化部についても同様の活動ができるかどうか模索している。体育施設の地域開放は制度化されているが、それ以外の施設（音楽室や美術室）については学校の目的外使用として申請する必要があり煩雑な点は否めない。令和元年度から新たに取り組む地域クラブは以下の協議を部活動顧問、地域指導者、保護者との間で行った。

#### 1 野球部

- ・稲枝中野球部を母体としたクラブチーム「稲枝中クラブ(仮称)」として活動する。
- ・軟式野球連盟の大会に出場もしくはその大会に向けた練習や練習試合を行う。
- ・クラブチームの指導者が指導にあたる。
- ・稲枝中野球部顧問がクラブチーム指導者を兼ねることを妨げない。
- ・稲枝中野球部とは別会計とすることや、保険加入も別に行う等の規約を作成した。

#### 2 ソフトテニス部

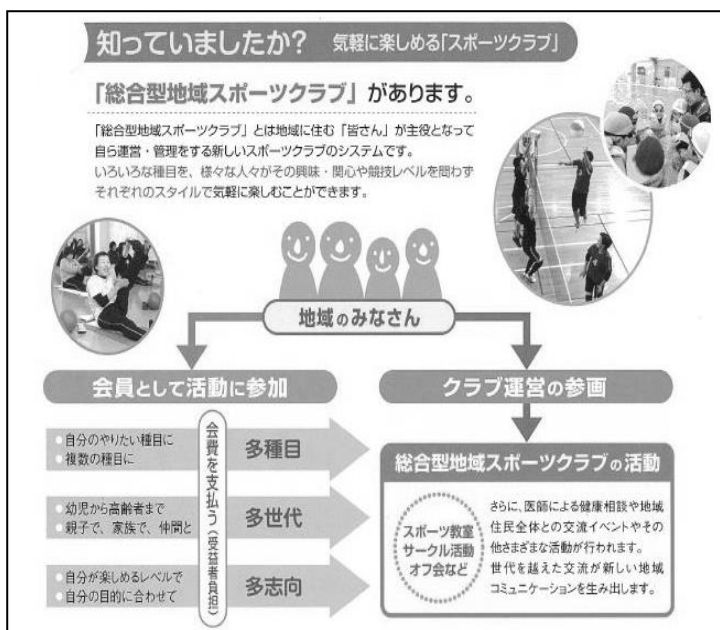
- ・時間が減っている学校での部活動時間を補う。
- ・活動は稲枝中学校テニスコートとするが、外部で活動する場合は別途コート代を利用者から徴収する。
- ・スポーツ健康保険に加入する。
- ・対象は稲枝中学校ソフトテニス部および地域の方々等の規約を作成した。

#### 3 バレーボール部

まだ規約等は作成されていないが、保護者を中心に休日の活動を実施。令和 2 年 1 月から地域ボランティアとして地域の経験者に休日の指導にあたってもらっている。

④ 今後に向けて

稲枝中学校の部活動について地域人材を指導者に迎え、指導にあたってもらっている事例を紹介した。専門的に指導できる顧問がいなくても、生徒たちは安心して活動ができるようになった。



顧問が代わることによって指導方法が変わることや、指導ができなくなるということはない。しかし、例えば稲枝中学校にない陸上をやりたい生徒は陸上のある学校に学区外就学するか、私立中学校に就学するなどの方法を考えることになる。

左の図は公益財団法人滋賀県スポーツ協会が紹介している総合型地域スポーツクラブのイメージである。「スポーツを通じたまちづくり」を目標に、行政による無償の公共サービスから脱却し、地域住民が主体となり自主的に運営するコミュニティスポーツクラブをめざすものである。

地域でいきなりこのような組織を作るのは困難なことだが、中学校の部活動をベースに行えば可能かも知れない。

彦根にはスポーツ協会が子ども対象にいくつかの競技教室を開催している。なぎなたや弓道と言った学校に部活動としてない競技もある。小学生から通う子どもたちは中学校で学校の部活動をするしなにかかわらず続けているケースが多い。総合型地域スポーツクラブという体裁を整えるのは困難かも知れないが、既に体操や水泳は個人でクラブや教室に入って練習するというスタイルが定着している。中学生だけが活動するという点ではなく、いろんな年代の人達と活動することや、自分の目的、自分の力に合わせて活動するという点でもメリットがある。一つの選択肢として、学校にある競技は中学校単位で部活動を地域クラブ化していく、学校にない競技はスポーツ協会を頼るなどして、総合型地域スポーツクラブに近いものが作れるのではないかと考える。

(3) 家庭・地域が主体となって子どもたちを育成する

子ども食堂 (子どもの居場所づくりの視点から)

**子ども食堂の充足率と増加割合の高い自治体**

充足率 = 子ども食堂の数 ÷ 小学校数 × 100

自治体	充足率 (%)
(19年) 沖縄県	60.5%
滋賀県	52.5
東京都	36.6
鳥取県	35.2
大阪府	33.5

自治体	(18年→19年の食堂数)	増加割合 (%)
長崎県	(7 → 23)	3.28倍
茨城県	(19 → 62)	3.26
福島県	(13 → 41)	3.15
山口県	(14 → 36)	2.57
広島県	(26 → 64)	2.46

①【定義】子どもやその保護者、および地域の人々に対し、無料または安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供するための日本の社会活動。

②【歴史】平成20年頃から子どもの貧困が、社会的に注目されるようになった。平成25年には子どもの貧困対策の推進に関する法律が成立し、子どもの貧困対策として様々な事業が日本全国で増え始めた。

名称として「子ども食堂」の名が用いられ始めたのは平成24年とされ、東京都大田区の「気まぐれ八百屋だんだん 子ども食堂」では「こどもが1人でも安心して来られる無料または低額の食堂」として開設され、子ども食堂1号店ともされている。後に地域の居場所作りの意味合いが加わっていった。

左の表は令和元年7月29日付け朝日新聞の記事である。滋賀県は子ども食堂の充足率で全国第2位であった。平成27年度は県内16カ所あった子ども食堂が平成30年度には115カ所と7倍にふくれあがったという。結果として小学校数に占める食堂

数の割合が全国第2位となり、子ども食堂先進県といわれるようになった。当時は設立から3年までは県から最大40万円の助成を受けられたが、現在は大幅に削減され、民間からの寄付に頼る現状がある。なお、三日月知事は県内に300カ所の子ども食堂をめざしている。

### ③ 彦根市内での取組

彦根ではいくつかの運営団体のもと、平成30年現在で次の一覧の通り子ども食堂が開設されている。

名称	学区	会場	開設日	対象者
かめの子ども食堂	平田	男女共同参画C	毎月第3土曜	子どもと保護者
のぞみ子ども食堂	平田	同	月1回	一人親家庭の親子
さわやまのこどもホッとランチ	佐和山	市民交流C	毎月第3土曜	学区内外の幼児・児童
ビハーラ彦根	城東	純正寺	毎月第2, 4木曜	小中学生、保護者
のびっこ子ども食堂	稲枝北	ほほえみハウス	毎月第3日曜	稲枝の幼児・児童
eー(いー)場所	河瀬	人権・福祉交流会館	毎月第2月曜、第4木曜	市内中高生
にじのいえ	高宮	高宮地域文化C	毎月第3か4金曜	市内の中高中生から大人

さらに彦根市社会福祉協議会が実施主体となって「食品の“もったいない”の削減」および「困ったときは“お互いさん”の地域作り」を目標に「フードバンクひこね」が設立された。農家やメーカー、スーパーなどから不要となった食材を回収し、彦根総合地方卸売市場内の特設スペースに保管し、子ども食堂運営団体等が無料で食材を確保できるようになっている。



### ④ 今後に向けて

左の写真は城東学区で開設されている子ども食堂ビハーラ彦根の様子である。学校から帰宅し、宿題を持って純正寺に集まった子どもたちは、宿題を済ませ、みんなで夕食をとった後、異年齢で遊ぶ。特に決められた遊びがあるわけではなく、思い思いの時間を過ごす。子どもたちにとってこの時間こそ重要ではないだろうか。子ども食堂は貧困対策からスタートし、子どもの居場所づくりの拠点として全国に広がっている。

食堂を運営するとなると維持することが難しく特に資金集めについては、専任のスタッフを置く食堂もあると聞く。しかし、子どもにとって大切なのは、食堂よりも、この写真のような時間と場所の保障ではないだろうか。以前は神社やお寺の境内、ちょっとした空き地が子どもたちの遊び場であり、学年を超えて一緒に遊んだものである。そこから学ぶことは多かった。現在は不審者対応で小学生は集団下校をスクールガードに見守られながら家路に就く。道草をすることもない。ただ賑やかに遊ぶということがなくなっている。結果として対人関係を築くのが困難な児童生徒が増えている。

子ども食堂というと、ハードルが高い。調理スペースが求められなかなか開設に踏み切れないかも知れないが、この写真のような活動なら、自治会館などを利用して、比較的簡単にはできないだろうか。保護者送迎の必要がないくらいの距離で、帰宅後しばらくの時間を他学年の友達と安全に過ごせる、そのような地域での空間があり関わってくださる方がおられればと思う。

### ■ 部会の経過

#### 平成30年度

- 6月28日(木) 取組内容の検討
- 7月18日(水) 目標・評価シートの作成に向けて
- 8月22日(水) CSに関する研修
- 10月23日(火) CS、部活動の地域クラブについて検討
- 11月20日(火) CS、部活動の地域クラブについて中間報告案検討
- 2月18日(金) H30年度のまとめ

#### 令和元年度

- 5月30日(木) 全体会 今年度の取組について確認
- 6月18日(火) 目標・評価シートの作成に向けて
- 8月26日(月) 中間報告、評価検討
- 10月10日(木) 子ども食堂見学
- 11月18日(月) 子ども食堂に関する分析他
- 1月17日(金) 報告書の検討
- 2月14日(金) 最終評価と報告

基本的方向性	成果目標	基本施策	成果等・評価(A.B.C.D)				成果等・評価(A.B.C.D)				
			6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
A：学校と家庭・地域の連携について考える	1. 地域と学校の連携・協働体制づくり	昨年度中に若葉小学校型、稲枝西小学校型の先進地の取組を検討してあるので、少なくとも稲枝西小タイプのコミュニティ・スクール(CS)を校長会に提案する。CSにできない場合その課題を探る。	校長会に社会教育委員会からCSの移行について提案する。			B					A
	2. 連携・協働体制の先例を活かす	稲枝中学校が先進的に取り組み部活動の地域クラブ化について、他の中学校に紹介をする。	校長会(校種別研修会時)で稲枝中学校の取組を紹介する。も参考になるところがあれば、他校でも取組を進めていただくよう、提案する。			B					B
	3. 家庭・地域が主体となって子どもたちを育成する。	子どもの受け皿の実態を知り、今後のあり方について検討する。子ども食堂について、現地在を視察し、運営や運営母体について調査する。	夏季休暇中に視察を計画。インタビューの内容等を検討。			C					

評価指標・評価基準 例

A部会

各学校・園と地域は、連携・協働に意欲的か。  
 地域との連携・協働のよさが学校と地域に啓発できているか。  
 地域学校協働本部の目標・活動等が周知されているか。  
 子どもたちの体験活動の場が拡充し、持続可能なものになっているか。

評価

A：計画どおりに進んでいる。  
 B：概ね適正に進んでいる。  
 C：遅れている。  
 D：実施見直し、変更必要あり。

<b>■ 取組内容(基本施策の概要)</b> 職場と家庭・学校の連携を考える (1) ひこふぁみ賛同・登録事業所数の拡大 (2) ひこふぁみ登録企業・事業所の広報活動計画	馬場 和子 (部会長)	北川 一
	高木 博史	小林 常浩 (H30) 寺村 幹夫 (R1)
	杉原 篤 (H30) 川口 義弘 (~R1) 宮川 佳典 (R1~)	森 将豪 (委員長)

■ 具体的な取組内容 (取組の実際)

平成30年度

1. ひこふぁみ登録企業・事業所の勧誘活動

平成30年度の登録企業・事業所の目標数を30社とし、各委員が勧誘に努め、34社に登録いただいた。

2. ひこふぁみ登録企業・事業所の現状把握

平成30年8月で2年を経過する6社については、報告書提出の依頼を出し、同時に現在進行中の18社についても進捗状況(実績)確認の提出を依頼し、24社から取組に関する情報収集を行った。

3. ひこふぁみ登録企業・事業所の広報活動の計画

情報収集の結果、ひこふぁみ登録企業・事業所がそれぞれすばらしい取組をされていることがわかり、この取組を多くの人に知っていただくような効果的な広報活動のあり方について協議した。

令和元年度

1. ひこふぁみ取組状況の広報形態について

ひこふぁみ登録企業・事業所の特色ある取組を広報するさまざまな方策について協議した。その一つとして、“エフエムひこね”の利用を主目的とする。他に、彦根市HPや広報ひこね等も利用する。

2. “エフエムひこね”放送(録音取り)用台本の作成

パーソナリティーと出演者との具体的なQ & Aや時間配分を考慮した台本にまとめた。

3. “エフエムひこね”への出演を依頼

ひこふぁみ登録企業・事業所を訪問し、放送(録音取り)用台本を提示して出演依頼を行った。

■ 取組の実施に当たっての工夫・留意点

1. ひこふぁみ登録企業・事業所の勧誘活動

平成30年度は、ひこふぁみに登録する企業・事業所の取組が家庭教育により効果的に働くよう、できるだけ多くの従業員を抱える企業・事業所を中心に勧誘した。また、勧誘の際には、すでに登録された企業・事業所を紹介することでスムーズな登録につながった。

2. ひこふぁみ登録企業・事業所の現状把握

報告書提出の年となる6社については、文書での依頼だけでなく、直接訪問して2年間の取組を聞かせていただきお礼を述べた。

3. ひこふぁみ登録企業・事業所の広報活動計画

ひこふぁみの取組を広報する方針として、何よりもまず、ひこふぁみ登録企業・事業所にとって魅力ある広報にするべきという視点で、様々な方策を検討した。その結果、単なる報告会ではなく“エフエムひこね”に出演枠を取り、各企業・事業所のPRを含めた取組報告をしていただくことにした。



■ 取組の実施に係る成果と課題

◎成果

- 教育委員としてひこふぁみの取組に賛同してくださる彦根商工会議所の方が強力にバックアップしてくだ

さり、大企業を中心に協定締結を進めることができた(平成31年3月末で34事業所が登録済みとなった)。

- ひこふぁみ登録企業・事業所の現状把握に、文書での依頼だけでなく直接訪問してお話を伺うことで、企業・事業所が当たり前のこととして取り組んでおられることのなかに、特筆すべき取組があることを幾つか発見できた。例えば、夜間高校に通う子どもをもつ保護者を雇っておられる事業所が、その子どももアルバイトとして保護者のそばで雇うことで、子育てに大きな支援となっているなどの事例があった。

#### ●課題

- ひこふぁみ登録企業・事業所の(特筆すべき)取組を“エフエムひこね”を通じて効果的に広報し、ひこふぁみ登録企業・事業所の更なる増加をめざすこと。
- “エフエムひこね”による広報活動が将来にわたって継続可能なものとするために、ひこふぁみ登録企業・事業所の増加とともに、放送番組の内容が魅力あるものとなるよう改善に努める。

#### ■ 部会の経過

##### 平成30年度

- 6月28日(木) 14:00～16:00 第1回社会教育委員の会議(全体会)
  - ・平成30年度の取組について新委員に説明、協議
  - ・ひこふぁみ報告会実施と、活動成果の魅力ある広報方法について協議
  - ・賛同企業数を増やすための方法について協議
- 7月31日(火) 14:00～16:00 第1回B部会
  - ・ひこふぁみ報告会の計画を立てる。
  - ・活動成果報告を“エフエムひこね”、市のHPおよび“広報ひこね”に掲載する方向で協議
  - ・賛同企業数の目標を30社に設定
- 8月22日(水) 14:00～16:00 第2回社会教育委員の会議(全体会) B部会の中間総括
  - ・部会に代り(滋賀県からの講師派遣による)コミュニティ・スクール研修会
- 10月12日(金) 16:00～17:30 第2回B部会
  - ・彦根市家庭教育協力企業協定制度取組状況の報告書の提出、および「家族ふれあいサンデー」への協力申し出(C部会のリーフレット記載内容に関連する)が低調だった。
  - ・ひこふぁみ登録企業・事業所に“エフエムひこね”に出演し活動成果を報告することの可否を尋ねる。
- 11月20日(火) 14:30～16:30 第3回社会教育委員の会議(全体会含む。公民館運営審議会の審議)
  - ・協力企業の“エフエムひこね”への出演賛同社数が少ないことを受けての協議をする。
  - ・放送番組のシナリオの雛型を作成し、それを協力企業に提示して出演を募る。
  - ・ひこふぁみ加入事業所数は確実に増加している。
- 2月8日(金) 15:00～17:00 第4回社会教育委員の会議(全体会)
  - ・平成30年度中間報告書のまとめについて協議

##### 令和元年度

- 5月30日(木) 9:30～11:30 第1回社会教育委員の会議(全体会)
  - ・令和元年度の取組について新委員に説明、協議
  - ・“ひこふぁみ”(賛同企業)をより広げるための方策について、多様な媒体を使うこと、その一つとして“エフエムひこね”を利用する。昨年度の協議結果をふまえ放送用台本を作成し、それを提示して出演企業を募る。
- 6月25日(火) 9:30～11:30 第1回B部会
  - ・FMひこね録音用の台本原稿について検討
- 8月26日(月) 9:30～11:30 第2回社会教育委員の会議(全体会)
  - ・台本原稿が固まり、これをひこふぁみ賛同企業へ提示して、FMひこねへの出演方依頼する。
  - ・1クール(13回)分の録音を行い、今年度中の放送をめざす。“ひこふぁみ”参加への働きかけを、放送を通じて積極的に行う。
- 11月18日(月) 9:30～11:30 第3回社会教育委員の会議(全体会、公民館運営審議会の審議)
  - ・作成した「放送(録音)用台本」を携えて10月21日より“ひこふぁみ”加入後2年を経過する事業所を訪問し“エフエムひこね”への出演方依頼を行った。現在7社から出演の承諾を得ている。引き続き登録事業所を訪問して出演の依頼を行い、1クール分の出演事業所数の確保に

努める。

- 1月14日(火) 14:00~16:00 第2回B部会・提言書作成に向けての協議  
2月14日(金) 15:00~17:00 第4回社会教育委員の会議(全体会)  
・平成30~令和元年度の提言《報告書》のまとめ

## ■ これからの学校(園)と家庭・地域との連携・協働のあり方についての方針(提言)

ひこふあみの取組を広げていくことは、学校・家庭・地域だけでなく「企業」という新しい視点で家庭教育を支援する重要な方策であることから、今後とも広報活動を含めた様々な活動を工夫して取り組んでいく。

## ■ 企業訪問・打ち合わせ等

平成30年度

- 8月7日 企業訪問(彦根商工会議所)  
8月8日 企業訪問(株式会社千成亭、株式会社森田電器工業所)  
8月9日 企業訪問(大阪ガス株式会社 滋賀東支社)  
8月21日 企業訪問(滋賀イエローハット株式会社、株式会社平和堂)  
10月4日 企業訪問(キリンビール株式会社 滋賀工場)  
10月18日 企業訪問(株式会社ブリヂストン 彦根工場)  
11月9日 企業訪問(フジテック株式会社 Big Wing)  
11月13日 企業訪問(マルホ株式会社 彦根工場)  
11月22日 企業訪問(滋賀銀行 彦根支店)  
2月6日 企業訪問(滋賀銀行 大藪支店、河瀬支店、稲枝支店、彦根南支店)  
2月14日 企業訪問(滋賀銀行 高宮支店、彦根駅前支店)

令和元年度

- 10月21日 企業訪問(彦根商工会議所、油藤商事株式会社、株式会社ケレスたなか、株式会社平和堂)  
10月23日 企業訪問(株式会社森田電器工業所、株式会社ナショナルメンテナンス、株式会社千成亭)  
10月29日 企業訪問(滋賀イエローハット株式会社、ロード企画株式会社 豊郷営業所)  
11月18日 企業訪問(大阪ガス株式会社 滋賀東支社)  
11月21日 企業訪問(株式会社西村教材、株式会社文教スタジオ)  
11月25日 企業訪問(有限会社藤塚時計店、夏原工業株式会社)  
12月27日 打合訪問(エフエムひこね)

## ■ その他 ひこふあみ登録済事業所一覧

- |                           |                                     |
|---------------------------|-------------------------------------|
| 1. 株式会社 千成亭               | 19. 株式会社 西村教材                       |
| 2. 油藤商事 株式会社              | 20. 有限会社 藤塚時計店                      |
| 3. 大阪ガス株式会社 滋賀東支社         | 21. 株式会社 文教スタジオ                     |
| 4. 滋賀イエローハット株式会社          | 22. 夏原工業株式会社                        |
| 5. 彦根商工会議所                | 23. 滋賀中央信用金庫                        |
| 6. 株式会社 森田電器工業所           | 24. パナソニック株式会社アプライアンス社ビューティ・リビング事業部 |
| 7. 株式会社 平和堂               | 25. キリンビール株式会社 滋賀工場                 |
| 8. 株式会社 平和堂 フレンドマート稲枝店    | 26. フジテック株式会社 Big Wing              |
| 9. 株式会社 平和堂 フレンドマート大藪店    | 27. マルホ株式会社 彦根工場                    |
| 10. 株式会社 平和堂 アル・プラザ彦根店    | 28. 滋賀銀行 彦根支店                       |
| 11. 株式会社 平和堂 彦根銀座店        | 29. 滋賀銀行 彦根南支店                      |
| 12. 株式会社 平和堂 フレンドマート彦根地藏店 | 30. 滋賀銀行 彦根駅前支店                     |
| 13. ロード企画 株式会社 豊郷営業所      | 31. 滋賀銀行 稲枝支店                       |
| 14. 株式会社 ケレスたなか           | 32. 滋賀銀行 大藪支店                       |
| 15. BE-CHICK(ビーチック)       | 33. 滋賀銀行 河瀬支店                       |
| 16. 株式会社 ナショナルメンテナンス      | 34. 滋賀銀行 高宮支店                       |
| 17. 株式会社 平和堂 ビバシティ平和堂     |                                     |
| 18. 株式会社 平和堂 日夏店          |                                     |

基本的方向性	成果目標	基本施策	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	成果等・評価(A.B.C.D)
B:企業と学校・家庭・地域連携について考える	ひこふぁみ登録企業の拡大	企業・事業所・商店への働きかけ(個別勧誘)		→						→		C
	ひこふぁみ取組状況の報告(エフエムひこねの活用)	・詳細台本の作成(PR機会の提示) ・放送1クール分が集まり次第、エフエムひこねと協議、出演者と調整			詳細な放送シナリオの作成とその内容の検討						放送シナリオを提示して、エフエムひこねへの出演を打診する。1クール(12社)分が確保できたら、エフエムひこねと協議する。	A
備考					(*)放送シナリオの詳細を検討し、その内容を決めた。						(*)ひこふぁみ登録企業・事業所数は任期2年間で11増加した。(平成30年度) (*)2019年12月現在、10社より出演同意が得られたのでエフエムひこねと打ち合わせに入った。	

評価指標・評価基準例

職場環境づくり・整備に向けた理解・啓発は計画的に進められているか。  
企業から市の行事・地域イベントへの参加・協力要請は十分にされているか。  
助成制度(企業協定)に申し込みがされ、活用されているか。

評価

A:計画どおりに進んでいる。  
B:概ね適正に進んでいる。  
C:遅れている。  
D:実施見直し、変更必要あり。



■ 取組内容(基本施策の概要)

家庭の教育力の充実・向上を考える

(1) 家庭教育啓発リーフレットの作成

(2) リーフレットを活用した家庭教育の啓発・支援

吉田 徳一郎(部会長)	安澤 勝
上ノ山 真佐子 (副委員長)	大谷 久子
垣内 清美	麓 裕史

■ 具体的な取組内容 (取組の実際)

1. 家庭教育啓発リーフレットの作成

家庭教育の充実向上に向けて効果的な家庭教育啓発リーフレットを作成するために、協議を重ねた。

2. 「家族ふれあいサンデー」にかかるひこふぁみ登録企業・事業所との連携

家庭教育啓発リーフレットの柱の一つである「家族ふれあいサンデー」の啓発のため、ひこふぁみ企業・事業所との連携を図った。

3. 家庭教育啓発リーフレットの活用方法の工夫

家庭教育啓発リーフレットを活用して家庭教育の充実向上を図るために効果的な配布時期や配布方法などについて協議した。

家庭教育啓発リーフレットの配布先と効果的な活用について協議した。

■ 取組の実施に当たっての工夫・留意点

1. 家庭教育啓発リーフレットの作成

前期からの継続した取組の成果として、家庭教育の重要性の周知、家庭の教育力の充実・向上支援にかかる家庭教育啓発リーフレットを作成した。作成に当たっては伝えたい情報の選択とともに各家庭で活用されるよう文言をできるだけ簡潔で平易にした。また、一面的な価値観の押し付けにならないよう多様性への配慮に工夫を重ねた。

2. 「家族ふれあいサンデー」にかかるひこふぁみ登録企業・事業所との連携

滋賀県教育委員会が昭和54年から実施している「家族ふれあいサンデー」の周知、活用の一環として「家族ふれあいサンデー」の第3日曜日にひこふぁみ企業・事業所への参加協力を依頼することについては、ひこふぁみ登録企業・事業所数の増加を優先することとして、B部会と協働してまずは従業員向けのポスター等の掲示を促進した。

3. 家庭教育啓発リーフレットの活用方法の工夫

年度当初に小学校やPTAの協力を得て小学生の各家庭に家庭教育啓発リーフレットを配布。乳幼児期、就学前の子育て中の家庭への啓発として幼稚園、保育所、乳幼児健康診査時などでの配布の機会を検討し、市立幼稚園でも配布をした。また、健康推進課の協力により令和元年12月以降の2歳6か月児健康診査にも配布することができた。市ホームページにはダウンロードできる形式で掲載した。また、家庭教育啓発リーフレットを拡大したポスターを作成し、公民館およびB部会と協働してひこふぁみ登録企業・事業所等での掲示促進に取り組んだ。

公民館の子育て事業、子どもセンター、子ども・若者相談センター事業との連携や保育所、小児科・産婦人科、NPOなど、市内の子育て支援に係る事業や専門機関との連携・協力の推進が課題である。

■ 取組の実施に係る成果と課題

◎成果

○家庭教育啓発リーフレットの効果的な活用に向けた配布や掲示、また、家庭教育啓発リーフレット口頭説明文について協議を重ね、各社会教育委員全員の意見やネットワークを活用した配布や掲示を実施することができた。

○家庭教育啓発リーフレット配布や活用に関わり、ひこふぁみ登録企業・事業所との連携を図った。また、家庭教育啓発リーフレットに相談機関を紹介するために彦根市子ども・若者課と連携をするなど、彦根市社会教育委員の他部会や彦根市の他部局、企業・事業所など、家庭教育

の向上にかかる様々な部局や事業所等との連携ができた。

●課題

○今後も継続して家庭教育啓発リーフレットの配布することとし、配布先や配布時期については、新年度も継続して協議することを引き継ぐことが重要である。

■部会の経過

平成30年度（2018年度）

6月28日（木）全体会 家庭教育啓発リーフレットについて協議

7月30日（月）第1回 C部会

「家族ふれあいサンデー」について充実させるために、ひこふぁみ登録企業・事業所に協力を依頼することに決定→各企業・事業所への依頼と集約

8月22日（水）全体会 家庭教育啓発リーフレットについて協議

10月29日（月）第2回 C部会

「家族ふれあいサンデー」にかかるひこふぁみ登録企業・事業所の協力等の状況を集約した結果をもとに協議

11月20日（火）全体会 家庭教育啓発リーフレットの配布時期や活用方法等について協議

1月21日（月）第3回 C部会 家庭教育啓発リーフレットについての最終調整

2月18日（金）平成30年度のまとめ

令和元年度（2019年度）

5月30日（木）全体会 家庭教育啓発リーフレット配布と活用について協議

7月22日（月）第1回 C部会

家庭教育啓発リーフレットの配布、活用について、B部会との連携によりひこふぁみ登録企業・事業所を訪問することや、福祉部局等に協力を依頼することを決定。併せて家庭教育啓発リーフレット活用に関わる説明文を作成することを決定した。

8月26日（月）全体会 家庭教育啓発リーフレット説明文書の検討、配布先等協議

11月18日（月）全体会 報告書、報告書作成について

12月12日（月）第2回 C部会 報告書の作成について協議

2月14日（金）令和元年度のまとめ

■これからの学校（園）と家庭・地域との連携・協働のあり方についての方針（提言）

今後は、完成した家庭教育啓発リーフレットを通して、学校や家庭、企業などに家庭教育を向上させるための具体的取組について提言していきたい。

<参考資料> C部会で作成した家庭教育啓発リーフレット活用依頼の説明文（一部抜粋）

**彦根市家庭教育啓発リーフレット配布時 趣旨説明口述**

皆様こんにちは

私は彦根市社会教育委員の会議、メンバーの〇〇〇〇と申します。

15分ほど、お時間をいただきまして、この度、彦根市社会教育委員で作成しました家庭教育啓発リーフレットについて説明させていただきます。

私たち社会教育委員の会議では、家庭教育力の充実が子どもたちの健全な育成にとって重要な柱であると考え、「家庭・地域の教育力の向上をめざし」ただいま、お配りしました家庭教育啓発リーフレットを作成しました。

新たな時代「令和」を迎え、昭和・平成と時代が変遷する中、少しずつ家族の形や家庭の姿も変わり、地域の様子も変わってきています。価値観が多様化し、家族一人一人のあり方も幅広く変化しています。

そう言った時代の変遷を遂げていく中で、家庭で、地域で次世代を担う子どもたちが健やかに育ちゆくことは、変わることなく願われる、不易の願いであると思っております。

そこで、ただいまお手元に配布しました家庭教育啓発リーフレットが、何らか、健全な子育ての一助になればと思っております。

では、説明に入らせていただきます。家族の絵が描いてある表面（おもてめん）をご覧ください。

・・・・・・・・（以下 活用説明へと続く）

## 「家庭教育のすすめ」

# 子どもは家庭ではぐくまれ 地域・学校で育ちます

おはよう  
毎日しよう！  
あいさつ

家庭の仕事を分担  
育てよう！  
家族の一員としての自覚



ありがとう  
伝えよう！  
感謝の気持ち



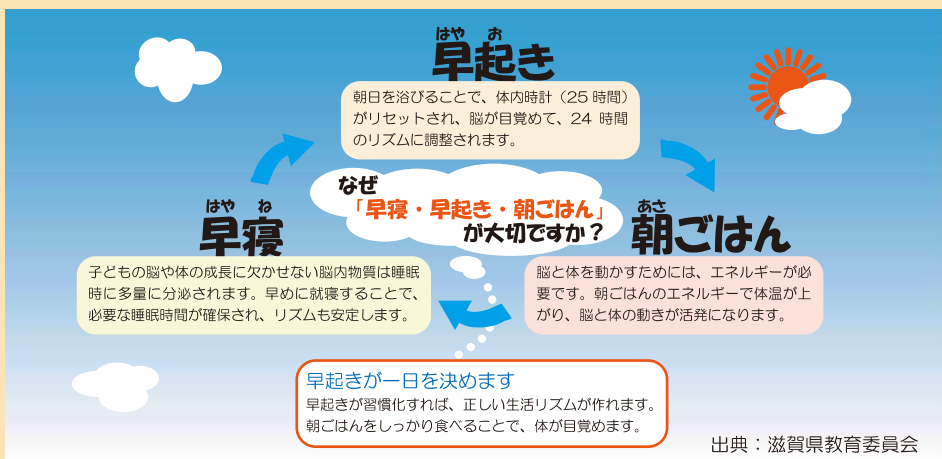
読み聞かせ  
はぐくもう！  
読書習慣



## つくみましょう!! 我が家ルール

家族みんなで話し合い、ルールを決めて守れば、お互いの思いがわかります。そこに家族のコミュニケーションがあります。そうすることで、一人ひとりが家族の一員であることを自覚し、家族のきずなが生まれます。

## 正しい生活習慣づくりをしましょう！ 早寝・早起き・朝ごはん県民運動



子どもたちの正しい生活リズムを地域社会全体ではぐくみましょう。子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な睡眠が必要です。



## スマートフォンやネットに潜む危険・仕組みを知って被害を防ごう！

○家庭でルールを決めよう

「フィルタリングサービスの利用」「決められた時間帯で使用する」「学校へ持っていかない」「困ったときは必ず相談する」など

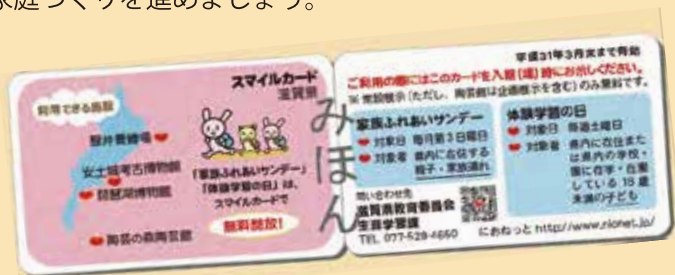
## 「家族ふれあいサンデー」の取組を充実させよう！

毎月第3日曜日は「家族ふれあいサンデー」です。

家族で話し合い、楽しみ合い、協力し合って、明るい家庭づくりを進めましょう。

○「家族ふれあいサンデー」にスマイルカードや生徒手帳等県内在住を証明できるものを提示すると、県立施設の常設展示または企画展示が無料。（醒井養鱒場・安土城考古博物館・琵琶湖博物館・陶芸の森陶芸館）

※詳しくは「におねっと」で **検索**



**ひこふぁみ** (彦根市家庭教育協力企業協定制度)

①家庭教育の大切さを従業員に伝えます！  
②家族(大人)の働く姿を子どもたちに基せて、仕事について語ります！  
③子どもたちの体験活動を実施します！  
④従業員に学校へ行くことを呼びかけます！  
⑤企業独自の自主的な子育て関連事業を行います！

彦根市教育委員会  
彦根市社会教育委員会の会館

## ひこふぁみ（彦根市家庭教育協力企業協定制度） 企業・事業所との連携

「ひこふぁみ」は、家庭の教育力向上に向けた職場環境づくりに、経営者・従業員をあげて自主的に取り組んでいただける企業・事業所と彦根市教育委員会が協定を結び、企業・事業所に家庭教育等を通して子どもたちの健やかな育ちを支援していただく制度です。

※詳しくは「ひこふぁみ」で **検索**

※彦根市では「ひこふぁみ」協力企業・事業所を募集しています。

○問い合わせ・申込先：彦根市教育委員会生涯学習課

電話 0749-24-7974 FAX 0749-23-9190

## 子どもたちの学びと育ちをみんなで応援します！

子どもに関わる困りごとに寄り添います。ひとりで抱え込まず、まずはお電話でご相談ください。(相談無料)

○彦根市子ども・若者総合相談センター

電話 0749-47-3001 彦根市福祉センター 3階 (平田町 670)

開所日：月曜日～金曜日 (祝日・年末年始は除く) 時間：午前10時～正午、午後1時～午後5時

※令和2年12月現在の情報です。

基本的方向性	成果目標	基本施策	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	成果等・評価(A,B,C,D)	
基本的方向性 C:家庭教育の充実に 上について考える	リーフレットを効果的に活用し広報する。	効果的なリーフレット配布機会を調整し、広報活動に努める。また、他の部会とも連携するなど、多面的に情報提供する。	①-1 5/31定例校園長会においてリーフレットの校園設備掲示板でのリーフレット掲示を依頼する。 ①-2 6/1彦P定例協議会においてリーフレットの活用と単P研修での社会教育委員家庭教育向上の出前講座採用を依頼する。 ②幼稚園配布時に出前講座案内文を掲載する。 ③ひこふあみとの連携による企業配布実施する。								①B部会ひこふあみとの連携による企業配布を実施する。 ②リーフレット作成目的や活用方法について、機会があれば配布とともに説明に訪問する。 ③市健康推進課に出向き検診時の配布協力を依頼する。	① A ② B ③ A	
	リーフレット配布による効果を検証する。	検証方法を協議のうえ、結果をまとめる。	④リーフレット配布による効果について検証方法を協議する。									④ A	
	出前講座を通して、提言の普及、広報活動をする。	講座を通して、家庭教育の充実向上について共に考える。	⑤講座内容について検討を進める。										⑤ B
				7/22(月)9:30 C部会 8/26(月)14:00 全体会									11/18(月)14:00 全体会 12/2(月)14:00 C部会

評価指標・評価基準例

C部会  
家庭教育の現状把握、課題の明確化ができているか。  
家庭での課題を吸い上げる具体的な手立ては何か。  
家庭教育支援の具体的な方策を考え出すことができるか。

評価

A:計画どおりに進んでいる。  
B:概ね適正に進んでいる。  
C:遅れている。  
D:実施見直し、変更必要あり。

彦根市社会教育委員の会議 「提言」  
家庭・地域の教育力の向上をめざして  
～望ましい連携・協働の在り方を考える～

《報告書》

発行 令和2年（2020年）3月  
事務局 彦根市教育委員会事務局生涯学習課  
TEL0749-24-7974  
FAX0749-23-9190  
E-mail syogai@mx.hikone.ed.jp